

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第1回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 諮問事項 町家シェアハウスの設置について（通知）（公開）
- (2) 自主的審議事項 雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて（公開）

3 開催日時

平成29年4月17日（月）午後6時27分から午後8時21分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、
小竹 潤、小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、
松矢孝一、宮崎 陽、山中洋子、吉田隆雄
- ・ 文化振興課：山本課長、大友副課長、小池係長
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

8 発言の内容

【槇島係長】

- ・ 山本委員を除く19名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・会議録の確認：西山会長、吉田隆雄委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

- ・自主的審議事項に関連し、佐藤委員から高田地区の火災発生件数の情報提供依頼あり、次のとおり

平成26年 8件（建物火災7件、車両火災1件）

平成27年 6件（すべて建物火災）

平成28年 7件（すべて建物火災）

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—諮問事項 町家シェアハウスの設置について（通知）—

【西山会長】

次第3報告（1）「諮問事項 町家シェアハウスの設置について（通知）」、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1により説明。

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

—自主的審議事項 雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて—

【西山会長】

次第4議題（1）「自主的審議事項 雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて」、に入る。

前回、この件を高田区地域協議会の自主的審議事項とすることに決定した。現状把握のために今回は市の文化振興課から説明を受ける。

文化振興課に説明を求める。

【文化振興課山本課長】

資料No.2により説明。

【西山会長】

文化振興課の説明について、質疑を求める。

【宮崎委員】

今まで指定を受けた地区はどこか。

【山本課長】

18町内会25地域を地域指定している。

【宮崎委員】

ほとんど全部の町内会に補助していることになるか。

【山本課長】

雁木又はアーケードがある町内会の数は33、その中で地域指定している町内会の数は18。一つの町内会で複数の地域指定を行っているものもある。

【宮崎委員】

この補助金は非常に手厚い条件だと説明があったが、補助を受けた雁木の工事費は、新築、修繕、段差解消ごとにそれぞれ平均いくらか。

限度額の40万円ではとても工事できない。残額の自己負担が大きいため、もう少し補助金が欲しい。

【山本課長】

市建築住宅課で、昨年改めて新築の標準的な工事費を積算したところ、80万円強の金額であったことから、限度額を従来の35万円から40万円に引き上げた。工事費のおよそ2分の1の補助である。

【宮崎委員】

最近、本町でこの補助金を利用した方に建築費を聞きに行ったら、工事中でまだ金額が分からないということだった。今はほとんど完成している、あの雁木の工事費はいくらか。

【山本課長】

個別の案件の詳細については、回答を控えたい。

【宮崎委員】

隣近所の方が私に、あれぐらい直すとして補助金を使った場合に、いくら用意したらよいかと聞いてくるので、質問した。

【山本課長】

補助制度は標準的な建築費を想定したものであり、グレードの良いものを作る場合は自己負担が大きくなる。

【松矢委員】

地域指定は町内や地区からの申請によるということだが、行政からの指導はしないということか。現状では、雁木はどんどんなくなっている。

京都では条例で決めて、強く建築制限している。だから、雁木がある所には雁木を作らなければいけないという条例を作るなど、強く制限できないのか。そうしないとどんどん雁木が減っていく。

16kmと言うが、現状はもっと短くなっていると思う。本町で駐車場にしている所は、車の出し入れが楽なように雁木をなくしている。行政で、昔からの遺産を守っていこうという気持ちで条例を作るという考えはないか。

【山本課長】

制度に強制力があるわけではない。最近、家を奥に下げて駐車場を作り雁木をなくす動きもある。

【松矢委員】

雁木が邪魔になる。

【山本課長】

ある町内会長からは、地域協定があることで町内会の総会で話が出たり、家を奥に下げても雁木を作ったりしているという話を聞いている。制度に強制力はないが、一定の効果は出ていると思う。

【松矢委員】

近所にある、両隣が駐車場になっている家が、雁木を守ろうと1軒だけできれいな雁木を作った。そのように本当に雁木を守っていこうという人もいるので、連たんしていなくてもよいと私は思うが、そのような考えはないか。

【山本課長】

町内会や地域としてルールを作り取り組むことが大事なので、辻（つじ）から辻という街区単位のルールは定めてほしい。

駐車場になっていて雁木がないという現状については、個別の任意協定を定める際に相談に応じたい。

【松矢委員】

原則全員の同意を得るということだが、空き家が多く、所在が分からない人や東京など遠くにいる人もおり、同意を得るのは非常に難しい。先ほど相談に応じることだが、同意がなくてもよいと解釈してよいか。

私どもの街区は400メートルあり、空き家や駐車場も多く同意を得るのが大変なので、申請時に相談するが実情を酌んでほしい。

【北川委員】

平成28年度の予算額と、補助金交付件数は。

また、目的にある「雁木の街並みをいかしたまちづくり」とは、具体的にどのようなものか。

【山本課長】

平成28年度は、申請が7件、補助金総額は206万円である。

【北川委員】

予算額は。

【山本課長】

278万円。

「雁木の街並みをいかしたまちづくり」とは、地域のみなさんが、話し合い・議論をしたうえ、ルールを作りながら雁木を残していくこと。区域の中でどのように雁木を残していくかを議論していただくことである。

【西山会長】

北川委員、わかったか。

【北川委員】

いや、答えになっていない。

【杉本委員】

標準工事費の約2分の1で40万円ということだが、間口1間当たりの工事費は

いくらか。自分の町内では、狭い家は1間半、広い家は5間。それを全て限度額40万円ではいかがなものか。

【山本課長】

間口3間、奥行1間の新築概算工事費を基準として、限度額を設定している。

【杉本委員】

いくらか。

【山本課長】

80万円強である。

【杉本委員】

間口3間、奥行1間で約80万円は安い。

【松矢委員】

雁木が16kmというが、これにはアーケードが含まれている。

私の実体験を話す。高田が雁木の町だということで見に来た方に、会ったことがある。しかし高田駅を降りたが雁木はなく、本町通りも全てアーケードだったと言う。それで私は、雁木は他にあるからと案内したら「これを見たかった」と。

なぜ16kmにアーケードを含めるのか、外すべきである。雁木を木造で作るように言っていることとも矛盾する。本当に雁木を売り込むのなら、木造の雁木で売り込まなければ駄目。距離だけ長くして日本一だと言って、観光客をだますのは失礼。是非、直してほしい。

【西山会長】

意見でよいか。

【松矢委員】

意見でよい。

【西山会長】

今は質問を求めている時間。

【松矢委員】

意見も質問もいいではないか。あまり堅苦しいことを言わないように。

【西山会長】

会議である。いいではないか、というのは控えてほしい。

【宮崎委員】

資料No.2の1枚目は、市が作った「町家読本」のコピーである。

本文に「この雁木空間は私有地です」とあるので、右下「雁木町家と雁木通りの分布」の解説に「ただしアーケード空間約750mは、昭和53年（1978年）からは新潟県の所有地となっています。」と書き加えるべき。また、図面のアーケード部分が分かりにくいので、分かりやすく修正したうえで「町家読本」を新しく作り、アーケードの存在とは何だと書いてほしい。

【西山会長】

今は、自主的審議事項の雁木整備事業補助金の説明に対する質問を聞いている。アーケードだ雁木だという議論ではない。

補助金制度について、質疑を求める。

【澁市委員】

他の市の補助制度と比べるとかなり優遇されているということだが、市の補助事業でこれよりも補助率や限度額が高いものはあるか。

また、市が補助するということは雁木を公共財として考えているからだと思うし、目的に「歩いて暮らせるまちづくり」「雁木の街並みをいかしたまちづくり」とあるのは、他の人たちが利用する空間という考えからだと思う。最近、雁木を観光資源として生かし、それを見に来る方もいることを考えると、もう少し公共財としての性格を強く打ち出せると思うが、市ではどう考えるか。

【山本課長】

市の補助事業の補助率は、3分の1くらいまでのものが多く、補助率2分の1のものは少ないことから、補助率を手厚くしていると説明した。標準的な工事費の2分の1相当に対する補助制度はあまり例がない。

公共性をもう少し強くということは、支援を厚くということか。

【澁市委員】

いや、公共性を強調することを考えてはいないか。

【山本課長】

これまで13年間の実績もあり、その間に補助率の見直しもしてきたことを踏まえると、現行制度は適当だと判断している。

【大友副課長】

先ほどの補助率に関し、他の制度を紹介する。住宅リフォーム促進事業では補助率が20%、補助限度額が10万円。雁木の補助金とは相当の差があると認識している。

【西山会長】

他に質疑を求める。

なければ私から1点、質問する。

先ほど住民の自発的な意思を尊重すると説明があったが、街区単位で作る雁木づくりガイドラインが街区ごとや町内会ごとに全く違っていても、自分たちで作ったものなら認められるか、それとも市の基準に当てはまらない限り認定されないのか。

【山本課長】

市の基本的なガイドラインは当日配布資料No.1のとおり。内容に大きな違いがある場合は、事前の協議でお願いしている。

【杉本委員】

この13年間に108件の補助実績ということだが、この13年間に、雁木のある地域で新築、改築等が何件あったか。例えば千件あれば約1割となる。この割合が非常に大事。

【山本課長】

その辺は大事な話であり、補助事業の効果を確認する一つのデータなので、確認した後日回答したい。ただし、内容によっては回答できない場合もある。

【大友副課長】

当課にはデータがない。担当課と相談し回答できるかを含め、確認したい。

【松矢委員】

街区について、私の所は街区が400mあり、その間に駐車場が何か所もあり空白区間となっている。それを辻と考えれば、もっと短い範囲で申請できる。そのことについてどうか。

【山本課長】

辻から辻がルールだと考える。ただし、歯抜け等の事情については、具体的なところをお聞きしたい。

【松矢委員】

今度、相談する。

【宮崎委員】

原状復帰が基本だということで、木組みが見える雁木ばかりでなく、天井裏にベニヤや化粧板を貼り木組みが見えないものも、補助金をもらい原状復帰だと言っているものがたくさんある。ガイドラインの資料には、柱の位置や歩行面、屋根、色彩等があるが天井裏については載っていない。

だから、雁木には見えずアーケードに見えるものに補助金が出ているような状況になってしまうので、ガイドラインを変えていかなければいけない。

【西山会長】

意見でよいか。

【宮崎委員】

よい。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

【杉本委員】

質問はないが、意見はたくさんある。

【西山会長】

ここでは質問を聞き、この後皆さんで話し合いをして意見をいただくように進めることを諮り、委員全員の了承を得る。

【杉本委員】

この制度を13年間進めてきて、実情にそぐわない部分が出てきており、そろそろ新しく改める時期に来ていると思う。雁木を残すにはどうしたらよいか、そのために市、町内会、個人はそれぞれどうするべきかという観点から、制度の抜本的な見直しをするべきと思うが、そのような考えはないか。

【山本課長】

この制度を13年間運用してきており、一定の見直しは行ってきた。ご指摘の点を含め、今後、必要があれば見直しをしないわけではない。御意見として伺い、内部で整理したい。

【杉本委員】

どこをどう直してほしいか、という点は我々が意見書として提出すればよい。我々の考えは我々の考えで、市の考えは市の考えだが、これだけの補助率、補助金を出しているにしては非常に使い勝手が悪い制度になりつつあると思う。

それぞれの立場で見直しをして、より良いものができればよいと思う。

【山本課長】

使い勝手に悪い点があるのであれば、具体的に示していただければ市でも検討する。

【西山会長】

以上で、質疑を終える。

(一旧第四銀行高田支店の改修事業について)

【山本課長】

文化振興課が所管する別の事業について、この場を借りて説明したいがいかがか。

【西山会長】

文化振興課から申し出があった、雁木の補助金制度とは別の事業について説明を受けることを諮り、委員全員の了承を得る。

文化振興課に説明を求める。

【山本課長】

当日配布資料No.3により説明。

【西山会長】

基本的な内容が決まったらまた説明があるということだが、改修工事より前の早い時期にお願いしたい。

まだ中身は決まっていないということでよいか。

【山本課長】

これからになる。

【西山会長】

本日は、概要の説明を受けたということの確認を求め、委員全員の了承を得る。

【杉本委員】

設計ができた段階でもう一度説明を。これではまだ絵が見えない。

【西山会長】

説明は受けた。詳細な説明は、またお願いしたい。

(—自主的審議事項 雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて—)

【西山会長】

委員による審議に入る。意見を求める。

【杉本委員】

雁木の保存・活用地域として指定すると言っているが、行政から指定するのではなく地域住民が手を上げた所を指定するようにしているのは逆さまではないか。

行政が上越高田を俯瞰（ふかん）し、ここはどうしても文化的に見ても何から見ても雁木を残さなければいけないという所を決めて、残すようにしなければいけないと思う。

それをしないで置いて、雁木を残したい地域は手を上げてくださいという方法をとることは、制度としてそぐわないと思うので、意見書の第1番にはその点を直すように掲げるべき。

【松矢委員】

大賛成。

【宮崎委員】

私も大賛成。

【青山委員】

昔の宿場を残しながら住んでいる方は、大きな犠牲を払っているがそれでも協力している。高田の雁木は、居住部分には関係ないのにそのようなことをしていない。

上越市は古いものを守る姿勢が全然なく、いつも後手後手。例えば旧高田市役所を残しておけば、素晴らしいものだったろう。本町のお医者さんはやめて建物を壊した後も、厚意で雁木を残してくれた。では、その後は誰が面倒を見るかと言うと、市では何も面倒を見ないと思う。

だから、住んでいるわれわれも古いものを残す努力をするが、行政が指導力を発揮

し推進してもらった方がよいと思う。

【高野副会長】

もともこの補助金制度は、ある町内から雁木が減っているから補助金を出して残したらどうかと、市へ働きかけてできた制度。市の方から補助をする、ということでできたものではない。市民から補助金を出してほしいということで、制度化されたという経緯がある。

【杉本委員】

当初はそうでも、10年以上たっている。

【高野副会長】

この雁木補助金制度は良い制度だと思うが、雁木景観地区のような取組と組み合わせたらよいと思う。市はなかなかそれに手を出さないが、先ほどの松矢委員の発言のように、雁木を見に来たのにどこにもない、と言われたときに雁木景観地区に行けばあると案内できる。

そのようなことをきちんとしていけば、住民の皆さんはここが大事な地域だということ認識すると思う。

【小林委員】

雁木ガイドラインに合わないものを作った場合は、補助金を返還するのか。

【杉本委員】

できあがってから補助金を請求するようになっている。

【小林委員】

補助金をもらってから工事すると思った。

【松矢委員】

基本的に連たんで辻から辻ということだが、1軒でも雁木を守りたいということで雁木を作っている人がいる。だから連たんにこだわらず、その地区で雁木が残るなら連たんでなくてもよいではないかということ意見を意見書として出していただきたい。

本町ではどうしても駐車場にしてしまう。すると車の出入りに邪魔になるので、みんな雁木を作らない。だから是非、連たんでなくてもよいしてもらいたい。

【杉本委員】

標準工事費は、間口3間で80万円くらいだということだが、駐車場にしてその前に雁木を建てようとする、柱をより深く埋めることが必要で、この金額では足りない。だから建物が無い所に雁木だけ作ることを、したがる。

そういうことも含めて考えないと。

【西山会長】

今日は最初なので、いろいろな意見を求める。

【小川委員】

雁木の理念というか、雪が多いからみんなで助け合おうという気持ちで雁木がつながっている。みんなでそのように思って初めて雁木になる。だから一軒だけ雁木を作りたいから補助金を、と言っても無理。地域の人たちがそのような気持ちになることが一番大切で、その結果、景観に配慮した雁木が連なるようになる。

具体的に、うちの並び3軒がつながってきた。これも一つの成果で、そのようにみんなで雁木を残そうということで、このまちをよくしようという趣旨がこの補助金制度の中にある。

【松矢委員】

両側が駐車場や空き地になっている家の方が、雁木を残したいと言って雁木を作っている。連たんしていれば良いのだが、両側が駐車場になっているのに一緒に雁木を作るようにと言っても無理な話である。

連たんしていれば一番よいが、現状は、なかなかそうはいかない。

【小川委員】

個人の所有地だから、現実はいかに出来ないのは分かる。でもやはりみんなで、というのが基本。

【松矢委員】

理念は理念でよいが、現状は、なかなかそうはいかない。

【高野副会長】

雁木は一軒ではなく、雁木通り、通りになることで公共性が保たれる。一軒の雁木では、市の税金を使うことに市民の理解を得られない。雁木がつながり、通りとしてみんなが通るといふ公共性がなければならぬと、私は理解している。

【松矢委員】

高野副会長の考えは分かるが、その方は両側が駐車場になってしまっても、雁木を古いものを残したいという気持ちで雁木を作った。全員がそういう気持ちになるとは限らないし、今はみんな自分さえ良ければという考えになっているので、駐車場には雁木を作らなくてよいという人が多くなってきた。

しかし、両側が駐車場になり一軒だけだが雁木をちゃんと作りますと言って、補助金なしで実際に作った方もいるので、そのような人の気持ちも酌まなければいけない。

【西山会長】

発言していない委員の意見を求める。

【佐藤委員】

実家が大町で雁木がある所で、今は雁木がない所に住んでいる。ない所に住んで12年だが、やはり雁木が欲しいと思う。

実家の周辺は、雁木が抜けてしまっている所も多少あり、また火災により建てられないという部分もあると思うが、雁木の良さをずっと知っているなので、雁木の良さは残してほしい。

【小林委員】

今は雁木を残すかどうかは個人の自由だから、条例で定めないと雁木は残らないと思う。

【小竹委員】

市が、雁木通りを歴史的に価値のあるものとして残していくようにしないと、雁木は残らないと思う。

雁木には公共性があるので歩くには便利だが、それはアーケードでもまかなえていると思う。アーケードと雁木通りを比べたとき、雁木通りの方がこのような良さがあるのだという魅力をもっと発信していかないと、みなさんには伝わらないのかなと思う。

自分は仕事で障害がある人たちとまちを歩くのだが、本町商店街のアーケードは広く段差もなく非常に歩きやすいが、雁木通りは段差があり狭く歩きにくい。このように、一般的に生活する利点を考えるとアーケードの方が良いと思ってしまうので、雁木の魅力をもう少し知りたいと思う。

【北川委員】

雁木通りでは、駐車場で雁木がない所も通るのだから、私はそこに公共性があると思う。また、両端が駐車場で一軒だけ雁木がある場所は、雪や雨の日にそこを通るだけでもほっとするし、子どもも安心すると思う。

だから、連たんしていないと公共性がないというのは違うと思う。

【大滝委員】

補助金の補助率や限度額は、間口3間で80万円という標準工事費から算出されており、間口がそれより広い場合にも同じ金額しか補助されないのだが、それより大きい間口の場合の対応について盛り込んでいかないと、不公平になると感じた。

【浦壁委員】

平成16年度から始まり、今日から今年度の交付申請の受付が始まっているものに、今さら何を審議するべきか疑問。

というのは、今日オーレンプラザの説明会があり説明を聞いたらみんな困っていた。

【西山会長】

他の件は控えるよう求める。

【浦壁委員】

私たちはあの施設をつくる時から関わってきたのに、何も反映されていない。今日参加した人たちも、閉会後もみんな残って話し合っていた。

【西山会長】

関係ない件である。今は雁木の自主的審議を話している。

【浦壁委員】

それと一緒に思う。

雁木の自主的審議で、会長はどのような目的で意見を求めているのか。

【西山会長】

雁木補助制度について市の説明を聞いた上で、皆さんがどのようなことを考えているか聞いている。

今は、オーレンプラザの話をする時間ではない、会議の流れに従うよう理解を求める。

【浦壁委員】

今さらこのように決まっている制度に対し、自主的審議で会長は私たちに何を求めているのか。

【西山会長】

自主的審議は、決まっている市の制度を直してもらおうように意見を提出できる権利。この制度のどこを直すような意見書にするか、今、議論している。直してもらいたい部分を出してもらい、皆さんがそのとおりでと思ったら市へ伝えるのが自主的審議なので、そのような意見を求める。

【浦壁委員】

この内容で市民へ周知され、既に申請書の提出期間に入っているので、会長が言うことは不可能だと思う。

【杉本委員】

これは29年度の申請。我々は30年度からの制度をどうするかを議論しようとしている。今はそのような話し合いをしている。

【浦壁委員】

分かった。勘違いしていた。

【杉本委員】

我々の意見で、来年から、いや早ければ今年の夏からでも変えられるかもしれない。それを議論しようとしている。

【西山会長】

理解を求める。

【浦壁委員】

分かった。

【西山会長】

受付期間に関して、期間終了後も予算に残額があれば申請を受け付けることを、あらかじめ文化振興課に確認しているので報告する。

【杉本委員】

交付申請書類の提出期間が決まっているが、建築工事はいろいろな時期に行っているため、いつでも受け付ける制度にしないといけないと思う。我々の意見書によ

り30年度からはそのような制度となるようにしたい。

【飯塚委員】

自分は雁木がない所に住んでいて、時々駅に行くときに雁木はいいなと思い雁木通りを歩くのだが、段差があり、つまずきそうになる。金沢のひがし茶屋街のような感じに、一貫してこのようにしますと進められないのか。そのようにした上で、市から地域に、あなたたちにはこれだけの補助があると聞くようにしないと。一軒ずつ聞いていたら何年たっても歯抜けが残りきれいにできないと思う。みなさんには、これだけきれいな雁木を作りたいという気持ちがあるのだから。

【吉田副会長】

家を奥に作り、その前を駐車場にして雁木を作る、これを逆にしたモデルがあればいいなと思う。

13年継続してきており、見直しによりもう少し柔軟性のある制度にすれば雁木は残っていくと思う。また、雁木だけでなく古い街並みを残すために市が地域を指定するなどすればよいと、いつも考えている。

【吉田隆雄委員】

雁木は、雪がたくさん降り大変だった時に雁木通りがあつてとても助かった、という時代の名残だと思っている。雁木が、町内や街区で意見が異なった結果、作り方が違うというようなことをしていても際限がない。公共性があり観光にも力を入れていくのなら、私は市が全額を出すべきだと思う。長期的な計画により順番に、修理も含め市の予算で整備するべきだと思う。補助金を出すという話ではない。

【山中委員】

私としては大切な雁木であるが、その雁木を今整備した場合に、それをこの先何十年、何百年と残していくビジョンを入れて地域指定するようにしていくのがよいと思う。ただ今後、世代交代が進んだ時に、みんなが熱い思いで作った雁木を残していくためにいろいろ考えなくてはいけないことがあると悩んでいる。

【宮崎委員】

私は、雁木の精神を放棄する区画整理事業に対する反対運動をしてきた。ようやく高田区地域協議会で、公的な形で雁木に取り組めるのは大変うれしい。

日本一のアーケードと雁木がここにあるということで、是非意見書にしてほしい。

そうしないと、高田というまちは崩壊する。それだけは地域協議会として止めてほしい。

【高橋委員】

補助金制度の見直しは必須だと思う。

自分は仲町に生まれ育ち、今も暮らしているが、雁木があって当たり前。雁木をいろいろな方向から見て考えるが、原点は生活の一部。雪が降っていてもサンダル履きで近所へ行ける、私にとっては生活の一部。

だからそれを観光で売り出そう、景観を良くしようということになれば、もう一度雁木をどうしていきたいのかということを中心に話をきちんと話し合う場が必要だと思う。いろいろな方がいろいろな場所で一生懸命取り組んでいるが、それを一堂に集める場がない。きちんとした場を設け、現状をどうするのか、これからどうしていきたいのかを意思統一する必要があるのではないか。それぞれがそれぞれの立場で思っていることを話し合い、上越市として高田として方向性を出さないと、いつまでもまとまりがつかない気がする。

雁木は目に見える形の表れだが、根本は高田そのものの心だと思う。雁木は高田そのものなので、雁木がなくなるということは高田の心がなくなるということと同じであり憂えている人も多く、そのようなことも深く考えていかなくてはいけない気がする。

もし雁木を整備するなら、16km全て同時には無理なので、観光で売り出そうとするならある程度の選択が必要。高田駅を中心に考えれば徒歩10分圏内の仲町通りくらいをモデル地域に指定し、徹底的に取り組むきれいな観光客に来てもらう。高田駅周辺の交流人口が増えれば、周辺の地域も同じように取り組むことで広がっていくと思う。

モデル地域を作り、ある程度の方向性を現実として見える形にすれば、また考え方が変わるのではないか。

雁木は生活の一部でもあるので、根本的には生活の一部、生活の安全、便利、生活に必要なものだから、並行して既存の雁木もできるだけ整備し歯抜けを減らし、雁木本来の機能、生活の一部としての機能を向上させていくことも大事。これに対し、観光などで売り出すのなら選択と集中は必要だと思う。

【澁市委員】

今まで13年間進めてきたこの制度について、目的のとおり文化資産や歴史資産である雁木を公共財として守れるかどうかということ、もう一度振り返ることが必要。

今の制度は、あくまで地域がまとまって申請したものを市が取り上げるもので、昔の歴史的資産を行政がリードして守っていくという姿勢が欠けているように感じる。

村上と高田はどちらも城下町で人口規模も似ているが、村上は歴史的資産が多くあり、それが活かされて観光資源になっている。それは行政も市民も協働してその歴史的資産を守ってきたから。

高田では雁木すら歯抜けになっている。雁木を作りたい人に補助金と言ったが、行政のリーダーシップが全然見えない。もう少し行政の関わりが必要。

2点目は、今までの制度を見直してみる必要がある。本当にその目的を達成するために生きているのか。

3点目は、お金がないなら、モデル地域を選び優先的に取り組む方法があるということ。

【西山会長】

本日の意見については正副会長で論点整理の上、次回以降審議を進めることを諮り、委員全員の了承を得る。

【杉本委員】

今、心という話があった。

見ていると、雁木を作らなかった家でも雁木通りの部分に家を建てた家はなく、雁木通りの部分は歩けるようにきちんと残している。潜在的に心があるのだと思う。そのようなことを大事にする必要があると思う。それをどう生かすかというのが、この制度の在り方に関わると思った。

【西山会長】

論点整理の上、それにより次回審議することを再度確認し、委員全員の了承を得る。

—事務連絡—

【西山会長】

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【杉本委員】

事務連絡の前に。

平成29年度当初予算案の概要に、高田区に関わる事業が記載されている。一覧に
してもらい、重要な事業は設計段階で説明に来てもらうようなことを話し合う必要
があると思う。

【西山会長】

全ての説明を受けることは難しいため、説明を受けたい事業があれば正副会長か
事務局へ。

当初予算案の概要の配布意向を確認し、委員全員に配布することに決する。

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・ 諮問制度の研修会 4月24日（月）午後6時30分～ 高田地区公民館
* 研修案内、資料配布
- ・ 協議会日程 5月22日（月）午後6時30分～ 高田地区公民館
6月19日（月）開催予定
- ・ 地域活動支援事業 今日までの提案数 6件
審査依頼 5月15日（月）を予定
審査採点結果提出期限 6月12日（月）
6月19日（月）の地域協議会で協議採択
- ・ 平成28年度地域活動支援事業の検証について
5月2日（火）締切
- ・ ニュースレター「創造行政」、ウィズじょうえつからのおたより配布

【西山会長】

質疑を求めるがなし。

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。